

第23回 東京弁護士会人権賞 受賞

特定非営利活動法人 北朝鮮難民救援基金



左から
理事長・事務局長 加藤 博氏
監事 山下知津子氏

特定非営利活動法人 北朝鮮難民救援基金

1998年9月設立。北朝鮮難民救援基金は、北朝鮮から第三国に脱出した難民の安全を図り、生活を支援し、さらに「難民の地位に関する条約」に基づく難民として処遇されるよう、その保護、認定・永住を実現するための活動、及び北朝鮮国内の民衆に対して食料等の援助を行うことを目的として設立された。その活動資金はすべて個人の募金で支えられ、政治的思想や宗教などと無関係に、純粋に北朝鮮による政治的・社会的抑圧、飢餓と貧困に苦しむ人々の生命と人権を守るための活動を続けている。活動範囲は多岐にわたり、脱北者を匿うシェルターの提供や、移住の支援、子どもたちの「教育里親プログラム」などがある。

「実際に人の命を助ける仕事をしたい」

様々な壁を乗り越えながら現場でその実践を続けている姿は、「基本的人権の擁護」を使命の一つとする弁護士にとっても、示唆に富んでいる。

今回は、東弁人権賞を受賞した「北朝鮮難民救援基金」のお二人から、そのお話を伺った。

(聞き手・構成：伊藤 敬史)

——北朝鮮難民救援基金を設立した経緯を教えてください。

加藤：私は、90年頃に、ジャーナリストとして、ロシアや中国を取材していて、北朝鮮難民の惨状を目の当たりにしました。そこで、実際に人の命を助ける仕事をしなければならないと思いました。

——北朝鮮難民の状況について紹介していただけますか。

山下：特に、女性と子どもの状況が悲惨極まりないです。以前は、北朝鮮国内で親が餓死して、その子どもが命がけで中国に逃げてくるケースが多かったのですが、最近では、それに加えて、女性が北朝鮮国内から中国に人身売買で売られてくるケースや、そのような女性が中国人男性に子どもを産まされた後に北朝鮮に送還されて、子どもだけが中国に残されてしまうケースも多くなっています。

加藤：そのようなケースは、97年くらいから顕著になりました。ブローカーが警察を抱き込んで、人身売買が行われています。

山下：私たちが救った子は氷山の一角で、他に餓死している子やさまよっている子が何万人もいると思うと、たまらないですね。もうすぐ、「クロッシング」という映画が封切りになりますが、脱北者のことをリアルに描いていて、とてもいい映画です。ぜひ、見てください。

——北朝鮮難民救援基金の主な活動内容をご紹介しますか。

加藤：まず、北朝鮮から中国東北部に逃れてくる人たちは、ボロボロの服を着たまま、食べるものもなく痩せ細って、住む場所もない人が多いので、そのような人たちに衣食住の提供を行っています。病気になったり、凍傷になったりする人には、医療支援や入院費用の援助を行っています。

それから、北朝鮮で親が餓死して、子どもだけが生き残って中国に出てくるケースでは、子どもたちに対して、教育里親制度を行っています。朝鮮族学

校に通える地域では通わせますし、それができない地域では定年退職した教員を雇用し、シェルターをまわって教えています。

さらに、中国でも生命の危険のある人たちを、第三国の安全な地域に移動させています。

山下：人身売買のケースでは、そのネットワークに入ってしまった人を助けるのは難しいのですが、最近、7回脱出を試みて、8回目ようやく成功をして、私たちのシェルターに来たので、そこで保護をして、東南アジアの安全な場所に逃がしたこともありました。

——活動の場としても、広いですね。

加藤：基本的には中国東北部ですが、北朝鮮国境付近では安全性を確保するのが難しいので、中国国内でも、上海、浙江省、雲南省などに広がっています。また、第三国としては、ラオス、タイ、モンゴル、ロシア、ヴェトナム、ミャンマーなど、中国と国境を接する地域は、どこでも、彼らが安全を求める地域になります。

——支援にあたり、気をつけていらっしゃることはありますか。

加藤：一番力を注がなければいけないのは、中国の問題です。中国政府は、「北朝鮮に難民は存在しない」、「彼らは不法入国者であり、不法滞在者である」という公式見解をとっています。ですから、中国政府は、北朝鮮難民を逮捕し、北朝鮮に送還しようとしています。現在のままでは、私たちが北朝鮮難民の命を救う活動をして、中国の国内法に違反するということで、逮捕される危険があります。

——実際に危険に遭われたことはありますか。

加藤：私は、2002年の10月30日に、大連で、中国の国家安全省（諜報機関）に逮捕されました。1週間、昼夜をたがわず尋問が行われて、8日目に強制国外退去となりました。

また、2003年には、別の理事が、南寧で日本に帰ろうとする脱北者を連れていたときに拘束され、8カ

月の実刑判決を受けました。

中国で北朝鮮難民を保護するという活動は、とても難しいです。

山下：ただ、ここ4、5年は、日本から帰還事業で北朝鮮に渡った者及びその3代目の子孫までは日本政府が受け入れると明言しているので、元在日朝鮮人であることが証明されれば、日本の在外公館に保護され、日本に入れるようになりました。

——日本での受入れ状況について教えてくださいませんか。

山下：北朝鮮から川を渡って中国に行き、インターネットやラジオで私たちの連絡先を聴いて、「お母さんが在日朝鮮人だったから助けてくれ」と、私たちのところに嘆願書を送ってくる人が多いです。その場合、本当に日本から行った人かどうかの調査をして、その確認をできれば保護することになります。

——日本政府が北朝鮮難民を保護するのは、日本から北朝鮮に渡った人か、その子孫に限られるのでしょうか。

加藤：そうですね。私は、そのように限定するのはよくないと主張しています。

ただし、実際には、1959年からの帰還運動で日本から北朝鮮に渡った人は9万3000人おり、その子孫まで入れると30万人くらいになると思います。そのうち1%でも帰ってきて、日本政府が受け入れれば、日本政府としては画期的だと思います。

山下：私たちが、最初に北朝鮮難民の受入れを支援したとき、外務省は、日本国籍を持っていない者は保護する必要がないということで、けんもほろろでした。その時に比べると、外務省も随分変わったと思います。

——日本の難民認定制度について、どのようなことを感じますか。

加藤：日本政府は北朝鮮難民を条約難民としては保護しておらず、ただ人道的な見地から在留資格を与えています。でも、私たちは、北朝鮮の状況を考えれば、条約難民に該当すると思っています。

よかったと感じるのは、私たちの支援した一家が、犠牲を出さずに助かること。教育里親制度で育った子たちが、それぞれの人生を切り開いて行くと思うと、それがまたうれしいですね。



——北朝鮮の問題を扱っていて、難しいと感じることはありますか。

山下：差別意識を持っている人から、北朝鮮の人間を助けることはないと脅迫をされることはあります。また、右翼的な人の中には、私たちに近づいてきて、北朝鮮政権を打倒しようという人もいます。他方、かつて韓国の民主化運動を支持した左翼知識層の中には、北朝鮮の人権問題に対しては反応が鈍い人がいます。

私たちは、そのいずれとも一線を画していて、純粹に人道的な見地から、人の命を助けたいだけです。

——確かに、難民支援は人道的な問題で、右とか左といったイデオロギーとは関係ないはずですね。

山下：はい。ですから、今回、東京弁護士会から、イデオロギーと関係なく人道的な支援をしていることを評価していただき、人権賞を頂いたことは、とてもありがたいです。イデオロギッシュな人たちがいろいろ言っている間にも、子どもたちは餓死したり、強制的に公開処刑を見せられ、心に深い傷を負ったりしているのです。

——NGOを運営する上で、ご苦労されている点がありますか。

加藤：経済的な問題です。お金があるからやっているわけではなくて、やらざるを得ないからやっているのです、いつも火の車です。活動の存続が危ぶまれるような危機を、何度も乗り越えてやってきました。

——この活動をやっていてよかったと感じることは、どんなことでしょうか。

加藤：自分たちの支援した一家が、犠牲を出さずに助かることです。今日の授賞式にも、私たちの支援した第1号で、ハバロフスク経由で日本に逃れてきた一家のお父さんが来てくれました。そういう人たちに会えると、本当にうれしいですね。

山下：そのときの赤ちゃんが今は小学3年生になっていて、ピアノコンクールで優勝したんですよ。私たちの活動も10年経って、教育里親制度で育った子たちの中には、成人して、韓国に行き、結婚をした子や、大学に行っている子、歯科技工士の学校に行っている子などがいます。これから、あの子たちが、またそれぞれの人生を切り開いて行くと思います。それがうれしいですね。

——まさに現場で1人1人の命を救う活動をされているからこそですね。最後に、今後の抱負を教えてください。

加藤：救援活動については、一つ一つ、私たちの目の前に来た問題を着実にこなしていきたいと思います。また、国内の定住問題については、受入れ制度をなんとか作っていただきたいと思います。

山下：定住問題については、国会議員にも協力していただき、かつてのインドシナ難民のように、それほど大規模でなくても、充実した支援体制を整えてもらいたいと思っています。